

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月9日

鳥取市長 深澤 義彦 様

提出者

住 所 鳥取市天神町5番地の2

大和建設株式会社

氏 名 取締役社長 影井 一清

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0857-22-3138

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和建設株式会社
事業場の所在地	鳥取市天神町5番地の2
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	昨年度の元請完成工事高 1,706,767千円
③従業員数	48人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり(別表1)

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり(別表2)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表3)
	排 出 量	別紙のとおり(別表3)
(これまでに実施した取組)		
<p>設計又は施工計画作成時において、産業廃棄物の発生抑制の観点にたち、使用材料や工法を考慮し排出抑制に努めている。</p> <p>ペーパーレス化に取り組み、社内管理文書をデータ化している。</p>		
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表3)
	排 出 量	別紙のとおり(別表3)
(今後実施する予定の取組)		
<p>今後も設計又は施工計画作成時の創意工夫により排出削減を行う。</p> <p>施工中も十分な配慮をし、排出抑制に努める。</p>		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業内での分別を推進し、廃棄物が混合しないようにしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業所単位で計画等を立て実施し、中間処理施設やリサイクル施設等の分別品目、受け入れ条件を十分考慮する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表4)	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表4)	
	(これまでに実施した取組) なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表4)	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表4)	
	(今後実施する予定の取組) 再生利用できる産業廃棄物を使用する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表5)	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表5)	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表5)	
②計画	(これまでに実施した取組) なし。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表5)	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表5)	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表5)	
	(今後実施する予定の取組) なし。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表6)	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表6)	
(これまでに実施した取組)			
なし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表6)	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表6)	
(今後実施する予定の取組)			
なし。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表7)	
	全処理委託量	別紙のとおり(別表7)	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり(別表7)	
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり(別表7)	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり(別表7)	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり(別表7)	
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・再生利用可能なものは、再生利用業者へ委託している。 ・マニフェストの管理を徹底し、各作業所で集計し最終処分の確認を している。(概ね作業所において電子マニフェスト導入している) 			

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表7)
		全処理委託量	別紙のとおり(別表7)
		優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり(別表7)
		再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり(別表7)
		認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり(別表7)
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり(別表7)
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な委託契約を締結する。 ・再生利用可能なものは、再生利用業者へ委託する。 ・可能な限り電子マニフェスト導入し、管理を徹底する。 		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別表3) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	がれき類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石膏ボード	建設混合	廃石綿等	蛍光管	HIDランプ	引火性廃油
	排出量	2987t	433t	33t	103t	25t	4.0t	21t	2t	88t	0.02t	28t	101t	2t	0.16t	0.002t	0.03t
②計画	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	がれき類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石膏ボード	建設混合	廃石綿等	蛍光管	HIDランプ	引火性廃油
	排出量	2688t	390t	30t	93t	23t	3.0t	19t	1t	79t	0.02t	25t	90t	1t	0.16t	0.002t	0.03t

(別表4) 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

(別表5) 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

(別表6) 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

(別表7) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項